# 公募型比較見積の執行について

令和８年 10 月 30 日（金）

大阪市福祉局長　向井　順子

福祉局公募型比較見積実施要綱（以下「実施要綱」という。）に基づき、次のとおり公募型比較見積を執行する。

| | |
|---|---|
| １．比較見積に付する事項 | |
| （１）案件番号 | ０８０１２７０ |
| （２）案件名称 | 障がい支援区分認定事務用窓あき封筒　買入 |
| （３）数量・特質・納入又は履行期限<br>納入又は履行場所 | 別紙仕様書のとおり |
| ２．日程及び場所 | |
| （１）掲示日 | 令和８年 10 月 30 日（金） |
| （２）参加資格審査資料提出期間 | 今回、参加資格審査資料の提出はありません。 |
| （３）参加資格審査資料提出場所 | 今回、参加資格審査資料の提出はありません。 |
| （４）申込期間 | 令和８年 10 月 30 日（金）～令和８年 11 月 13 日（金）**午後３時まで**<br>※申込期間中の午前１０時～午後５時までとする。<br>**ただし、最終日については、午後３時までとする。** |
| （５）申込場所 | 福祉局総務部経理・企画課窓口<br>大阪市北区中之島１－３－２０　大阪市役所本庁舎（２階） |
| ３．参加資格 | |
| （１）令和７・８・９年度大阪市入札参加有資格者名簿において登録種目「03：封筒」で登録していること。<br>（２）実施要綱第４条各号に該当していること。<br>（３）本件については、上記、有資格者名簿において「企業の区分」を「大」以外で登録していること。<br>（４）大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれかの措置要件にも該当しないこと。 | |
| ４．参加申し込み等 | |
| （１）　申込書類等 | （ア）　物品供給見積書　（イ）大阪市暴力団排除措置要綱に基づく誓約書<br>※（イ）については参加申し込み時は必須ではないが、決定者は決定後すみやかに提出すること。 |
| （２）申込書類の交付場所 | ホームページまたは記５．契約担当窓口 |
| ５．契約担当（公募型比較見積の手続き等に関する質問先） | |
| 福祉局総務部経理・企画課<br>（経理・調達グループ） | 大阪市北区中之島１－３－２０　大阪市役所本庁舎（２階）<br>電話　０６－６２０８－９９１７ |
| ６・発注担当（仕様書の内容に関する質問先） | |
| 福祉局障がい者施策部障がい支援課<br>（認定グループ） | 大阪市西成区出城２－５－２０　大阪市社会福祉研修・情報センター（３階）<br>電話　０６－４３９２－１７３０ |
| ７．契約条項を示す場所 | |
| 福祉局総務部経理・企画課<br>（経理・調達グループ） | 大阪市北区中之島１－３－２０　大阪市役所本庁舎（２階）<br>電話　０６－６２０８－９９１７ |
| ８．その他事項 | |
| （１）公募型比較見積の参加申請書類の作成及び提出にかかる費用は、申請者の負担とする。<br>（２）納入の際は、大阪市グリーン配送実施要綱に定めるグリーン配送適合車を使用すること。<br>（３）大阪市契約規則第 37 条の第１項第１号又は第３号に該当するときは、契約保証金を免除する。<br>（４）見積書提出後決定までに、参加者（参加申請者が共同企業体の場合はその構成員を含む。）が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、参加資格を有しない者のした見積書とみなし無効とする。<br>（５）決定後、契約締結までに、決定者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。<br>（６）決定後、決定者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書を提出しない場合は、契約の締結を行わず、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づき停止措置を行う。<br>（７）契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。 | |